

令和3年 1月 7日

町内小中学校保護者 様

武豊町教育委員会教育長
加 藤 雅 也

3 学期以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃は本町の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。
さて、昨今の新型コロナウイルス感染者の増加を受けて、国や県より多くの通知が届いています。これらの通知を踏まえて、町内小中学校における3学期以降の新型コロナウイルス感染症への対応を下記のようにいたします。
ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 登校の判断について

- (1) お子様や同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、お子様の登校を差し控えてください。
- (2) 同居のご家族が、風邪症状がなくても濃厚接触者に特定された場合、お子様の登校について慎重に検討してください。
※ (1)(2)とも、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。

2 お子様^が濃厚接触者に特定されたとき、PCR 検査を受けたときの連絡

お子様が、濃厚接触者として特定された場合や、PCR 検査を受けた場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。

3 学校で新型コロナウイルス感染が確認された場合

教育委員会が保健所と相談し、臨時休業の可否を判断します。臨時休業を行う場合は、その感染が広がっているおそれの範囲に応じて、学級単位、学年単位又は学校全体で臨時休業を実施します。

連絡先：武豊町教育委員会 指導主事 岩田 圭司

TEL：0569-72-1111